

# 20歳がスタート! 国民年金

20歳になったみなさん、ご成人おめでとうございます。  
国民年金は、20歳になったときから一生かかわってゆく社会保障制度のひとつで、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務づけられています。就職・退職・結婚など人生の節目には、加入する種類が変更することがありますので、そのつど必ず確認するようにしましょう!

## みんなの 国民年金



### ～国民年金には20歳以上60歳未満のすべての方が加入します～

学生、フリーター、自営業者  
農業、漁業など



あなたは **第1号被保険者** です。  
掛け金(令和元年度月額16,410円)を毎月納めなくてはなりません。

サラリーマン、公務員など  
(厚生年金・共済組合の加入者・会社から健康保険証をもらっている方など)



あなたは **第2号被保険者** です。  
掛け金は、給料から天引きされています。

サラリーマン、公務員  
〈第2号被保険者〉に扶養されている配偶者(専業主婦など)



あなたは **第3号被保険者** です。  
掛け金の負担はありませんが、配偶者の会社に届出をしなければなりません。

### 《掛け金を納めるのが大変なときは! ?》

所得が少ない、失業した、学生なので収入がない、など掛け金を納めるのが難しいときは掛け金の免除制度(学生の方は、支払いを猶予される特例制度)があります。ぜひ一度窓口相談にいらしてください。

## ～国民年金の掛け金は忘れずに納めましょう～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

#### お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係 (TEL 2-2453)  
函館年金事務所 国民年金課 (TEL 0138-56-1165)

### 児童手当制度に該当していませんか

#### ●支給対象

児童手当等は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども(中学校修了前の子ども)を養育している方に支給されます。

#### ●支給額

0歳～3歳未満	月額15,000円(一律)
3歳～小学校修了前	月額10,000円(第1子・第2子) 月額15,000円(第3子以降)
中学生	月額10,000円(一律)
特例給付	月額5,000円(一律)

#### ●支払時期

児童手当は、2月～5月分の手当は6月に、6月～9月分の手当は10月に、10月～1月分の手当は2月に支払われます。

#### ●認定請求

出生・転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、役場の窓口に「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

#### 【お問い合わせ先】

町民課戸籍医療年金係 ☎2-2453

### 水道ガスメーター検針員募集!

長万部管工事業協同組合では、水道ガスのメーター検針員を次のとおり募集しております。

#### お問い合わせ・書類提出先

長万部管工事業協同組合(株)佐々木配管内)  
〒049-3521 山越郡長万部町字長万部234番地 ☎2-3920

- (有料広告)
- ◎募集内容 水道ガスメーター検針員 若干名
  - ◎業務内容 毎月21日を基準日とする平日の前4日間(21日が土日祝日に当たる場合には翌営業日)の水道メーターおよびガスメーターの検針業務
  - ◎提出書類 履歴書・身上書(市販用紙可。要写真貼付) 普通自動車運転免許証の写し
  - ◎募集期限 随時
  - ◎選考方法 書類選考及び面接により決定
  - ※詳細等は左記までお気軽にお問い合わせください。